

平成26年流山市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年4月24日(木)
開会 午前 10時00分
閉会 午後 0時00分
- 2 場 所 流山市立中央図書館会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳
学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人
指導課長 矢内 智子
生涯学習部長 直井 英樹
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
公民館長 今井 隆明
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係副主査 矢代 薫
- 8 議案等
(1) 議案
第8号 流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

9 議事の内容

(開会 午前10時00分)

- 奈良委員長 平成26年流山市教育委員会議第4回定例会を開会するにあたりまして、人事異動がございましたので、教育長の方からよろしく願います。
- 教育長 平成26年4月1日付けで人事異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきます。
- (職員が自己紹介を行う。)
- 奈良委員長 ただいまから、平成26年流山市教育委員会議第4回定例会を開会します。まず、平成26年流山市教育委員会議第3回定例会会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。
- (特になし との声あり)
- 奈良委員長 特になしということですので、承認ということにします。それでは、教育長報告をお願いします。
- 教育長 それでは、3月の教育委員会議以降の内容について、ご報告させていただきます。年度当初の辞令交付や総会などのご報告が多くなりますが、ご了承願います。
- まず、4/1(火)生涯学習専門員、教育研究企画室職員委嘱を行いました。4/2(水)学校サポート教員辞令交付、4/3(木)算数・数学指導員、翌4/4(金)小学校英語活動指導員の辞令交付を行いました。また、4/13(土)流山市コミュニティスポーツリーダーの委嘱式を行いました。
- 4/9(水)に中学校入学式が開催され1,309人(前年度比-9人)の生徒がまた4/10(木)には小学校入学式が開催され1,590人(+25人)が、入学しました。小中全体では、前年同月比で、205名の増となっております。
- 4/11(金)には市町村教育長会議が県庁で開催されました。今年度の県教育長の教育方針、学力向上、道徳教育の充実、体育・スポーツの振興など知・徳・体のバランスのとれた教育の実施をはじめ、各教育施策が示されました。詳細につきましては、県教育委員会ホームページにアップされていますので、省略させていただきます。

続きまして、4/17（木）に管内教育長会議が開催され、今年度の東葛飾教育事務所の教育方針と重点目標が示されました。特に、教職員の不祥事防止対策や若手教員の育成、主幹教諭・副校長制度の推進などが示されました。

4/18（金）には都市教育長会議がポートプラザちばで開催され、今年度の新役員や今年度の事業日程について協議されました。

4/17（木）医療懇談会、4/22（火）歯科医療懇談会が市役所で開催され、今年度の市の事業について協力依頼するとともに、教育委員会では学校の各種検診事業、学校保健活動について依頼しました。医療懇談会では、麻疹の予防接種率の向上や治療勧告への対応、歯科医療懇談会では、学校歯科保健のさらなる充実などについて協議しました。

4/22（火）には小中学校の全国学力状況調査が実施されました。千葉県は全国の中で、中位程度ということから、学力向上を施策の重点目標にしております。流山市も学力向上を目指しておりますので、日常の授業の充実、基礎基本の徹底を図っていきたいと思います。

4/23（水）に市町村教育長会議が佐倉市民ホールで開催され、今年度の新役員や事務局、今年度の事業日程について協議されました。5/28に定期総会が、佐倉市民音楽ホールで開催されますので、ご出席をお願い申し上げます。

奈良委員長

ただいまの教育長報告について、御意見等ございますか。

（特になし との声あり）

奈良委員長

特にないようですので、以上で教育長報告を終了します。

これより議事に入ります。

議案第8号「流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（千葉県教職員において、主任主事という職が廃止されたことに伴い、流山市立小学校及び中学校管理規則、関係様式から主任主事を廃止するとともに、学校事務の共同実施について加える旨説明）

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者	様式表中で、県費の職員と市の職員の区分けはどうなっていますか。
学校教育部長	この資料は県に提出する書類のため、表に載っているものはすべて県費負担教職員です。
小林職務代理者	事務職も県費負担ですか。
学校教育部長	県費負担です。また、市内すべての小中学校には、市職の臨時職員もおります。
小林職務代理者	先生方が県の職員ということはわかっていましたが、事務職も県費だということに驚きました。
学校教育部長	事務も、養護教員、栄養職員も県費です。ただし、栄養職員については、県の基準がありますので、全学校に配置できる栄養士が県から配置されないのので、市職の栄養士も4人おります。
小林職務代理者	流山市の教育予算にこの費用は入っていないのですか。
学校教育部長	入っておりません。
小林職務代理者	そうすると、流山市の教育予算はものすごく膨大なものだという事ですね。
教育長	全ての教育費を入れれば膨大です。
小林職務代理者	そのことはあまり認識されていませんね。市の広報などで、市の教育予算は多くのものがかかっているとPRしていますが、もっと多くのものがかかっているということが。
学校教育部長	ほとんどが県職ですのでその人件費を入れると膨大になります。
小林職務代理者	その数字を把握して、どこかでPRするということが必要かもしれませんね。

教育長	<p>県費負担職員は国からの地方交付税措置で2分の1、残りを県で支出しているので、税金でまかなっているのが国全体では大きく支出をしていますが、市財政には直接関わってこないというところです。</p>
小林職務代理者	<p>市の広報で流山市の財政事情で教育費をPRしているが、市民はその分だけだと思っていますが、相当な額が市教育に使われているということをPRされてもいいのではないかと思います。</p>
教育長	<p>どこの市も町も村も同じ状況ですので、そのところはあまりアピールしてこなかったのだと思います。例えば給食費についても、教育費の中には食材費だけで、作ってくださっている方の人件費は入っておりません。しかし、市全体の人件費には入っているので、市全体の財政支出には入ってきます。</p>
小林職務代理者 学校教育部長	<p>県費の負担分のどれくらいが流山市にきているか把握できますか。 すぐには難しいと思います。</p>
小林職務代理者	<p>県庁ではわかっているのですが、機会を見てどのくらいの数字か把握してもいいと思います。県の予算がどのくらい流山市の教育に使われているのか。</p>
学校教育部長	<p>県内どの市町村も同じ条件ですので、市としてプラスアルファをサポート教員や外国語活動指導員など市独自でやっているものをアピールすることが中心になってくると思います。</p>
小林職務代理者	<p>財政の構造としてはわかるのですが、地方自治と言って市のPRの中に教育予算が非常に大きなウェイトを占めているということをPRしているが、もっと大きな金額が市のポケットの外で動いているということの認識を持っていただいた方がいいと思います。</p>
井上委員	<p>県から市に代わるのではないですか。</p>
教育長	<p>代わっていないです。一時期国庫補助2分の1制度はありましたが、小学校は地方交付税対象ですが、中学校はそのままです。</p>

井上委員	市に権限がないのはまずいということで、先生方は市の財政でやるという話があったような気がするのですが。
学校教育部長	確かにあったような気がします、政令指定都市など人事権を持っているところで検討しているということだと思います。
小林職務代理者	一般市民から見れば、道路が県道と市道で支出が違うのはわかるが、学校の先生や給食の方が県の支出だという認識はないと思います。
若松委員	それはあると思います。毎年4月になると担任の先生がどこに異動になるか新聞に載っていないという問い合わせを受けますが、市の講師なので載っていないという説明をして初めて県と市で採用している先生がいらっしゃるということを保護者の方が知るということもあります。
教育長	学校では、辞交式のときには県の職員も市の職員も同じにしますが、新聞に載るかどうかは、別の問題になります。
若松委員	市の採用の先生の異動を事前に知りたいという場合にどこで確認をすればいいのか保護者の方からご質問があります。
学校教育部長	担任は県の職員しかできないので、担任で市の職員はおりません。市採用の職員はほとんどが臨時職員なので、臨時職員の異動は一覧でお知らせしている状況ではありません。
教育長	学校教育課長、定数内欠員補充講師の場合はどうなっていますか。
学校教育課長	欠員補充講師の方は新聞には載りません。
教育長	定数内欠員補充講師というのは、本来学級が増えて、正規の先生を置かないといけませんが、教師の数が足りなくて講師を充てるのですが、この講師の方たちは、免許もあり、県が任用しているのですが、この方たちも新聞には載りません。

学校教育課長	それ以外に産休育休の方の代わりに入られる講師の方も載りません。
教育長	定数内欠員補充講師の場合は始業式までに決まっていけない方もいるので、公表できない場合もあります。
学校教育課長	ホームページや学校だよりで保護者の方には伝えるようにしています。
学校教育部長	4月の学校だよりにはほとんど載っています。新しく来た方も、異動された方の新しい着任先も載せていますので、一番手早く確認できる方法だと思います。お電話でお問い合わせいただいても個人情報などもありますので、お教えできる状況ではないと思います。
奈良委員長	他に、ご質問ございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	ご質問がないようですので、議案第8号については原案のとおり可決することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
奈良委員長	御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決しました。 次に、各課等報告を公民館長からお願いします。
公民館長	(ゆうゆう大学合同公開講演会「地域活動のススメ」の開催、国際助産師の日のつどい「お母さんのこころとカラダを癒す一日に」の開催について報告)
学校教育部長	(小中学校併設校の事業費の内訳について報告)
奈良委員長	以上の各課等報告について、質疑等ございませんか。
井上委員	財源のうち国費は国のお金ですが、地方債というのは流山市債ということは、市で負担しなければいけないのですか。

学校教育部長 そうです。

井上委員 地方債の４８億円強と一般財源の３２億円強が流山市の負担ということで理解してよろしいですか。

学校教育部長 はい

小林職務代理者 ２８年、２９年、３０年度以降に支払いが発生するというのは地方債の償還のことですか。

学校教育部長 そうです。具体的には用地については、３０年度以降毎年３８０万円くらいずつ返済していきます。

小林職務代理者 １３５億円は実際には２６年度末までに一度支出され、その財源として、その地方債が後で償還になるから支払いが後から来るということですね。

学校教育部長 校舎の建設費が立替施行となっているので、２８年度以降に支払いが発生するということです。

小林職務代理者 １３５億はいつ確定するのか確認したかったのですが、おそらく２６年度には確定するということだと思います。

若松委員 おたかの森小中学校は開校まで１年くらいですが、校舎の建築のほか、制服や通学区域などの準備は今どういう状況ですか。

学校教育部長 通学区域については、学校教育課、準備室で制服や校章や校歌などの選定の準備を進めています。さまざま必要なものをピックアップして、それを各課で開校に間に合うように準備を進めています。

若松委員 自分の子供がどこの学校に通うのかがわかるのは１１月くらいですか。

学校教育部長 秋になると思います。

奈良委員長	就学時検診や知能テストをやるのはだいたい11月ですか。
学校教育部長	そうです。
学校教育課長	就学時検診は校舎がまだできていませんので、既存校で行うこととなりますが、その段階ではどちらの学校になるかは確定していると思います。
奈良委員長	その他ご質問はございませんか。 特にないようですので、以上で各課報告を終了します。 その他何かございますでしょうか。
小林職務代理者	後援事業について、最近報告がないのですが、いかがですか。
生涯学習課長	生涯学習課の方では主に教育委員会の後援をやらせていただいておりますが、定例的なものも多いということで、25年度はおおむね100件ありました。基本的には要綱に基づいて教育、学術、文化、スポーツに関する諸事業を実施する団体活動に対して教育委員会は後援するということになっており、その基準の中には、政治、宗教活動、営利を目的とする活動と認められたものは除くという物差しの中でやらせていただいております。 申請を受理して却下したという事例は今のところありません。基本的に中立という形でさせていただいております。 定例的で数が多いため、教育委員会議の議題を中心に審議していただくため、委員会の中で整理させていただいております。
奈良委員長	他にございますでしょうか。
若松委員	新しい小中学校ができるということも併せて、小学校3年生の授業で使う、「私たちの流山」は市の様子がだいぶ変わってきている中で、何年に一度改訂されているのですか。
指導課長	前回の改定は10年ほど前だと思います。確かに古い写真も載っておりますが、今年度中に予算の算出をして、来年度検討ができるよう体制を整えてもらいたいと思います。中学生も利用している「われらの流山」も併せて資料を整えるなどの予算も必要なので、検討したいと思います。

井上委員 10年は長いのでぜひやっていただきたいと思います。

奈良委員長 確かに毎回変えるのは大変なのですが、今併設されるおおたかの森小中学校のあたりも全く変わってきて、おおたかの森周辺がもう市街になっているというのを追いかけていく大変さもあると思います。

指導課長 その後の街の状況について、掲載されているところが少ないと思いますので、早急に対応したいと思います。

奈良委員長 写真を撮って、コピーしたもの1ページ、2ページのものを配布するなどを活用していただけるとタイムリーに行けるのではないかと思います。

指導課長 前回の改定についても、後でしっかり調べてまいります。

奈良委員長 その辺はしっかり進めていただきたいと思います。

博物館長 昨年度作成しました「流山市史第22号」と「流山市立博物館調査研究29 流山の地名を歩く」この2冊を本日委員の皆様にご配布させていただきましたので、よろしく願いいたします。「流山の地名を歩く」については、今年の10月～12月に企画展を予定しています。

生涯学習部長 「おばあちゃんの昔話2」というのがお手元にあると思いますが、先日読売新聞で紹介されましたが、公民館講座の受講生が、90歳ぐらいのおばあさんたちに流山の昔の暮らしを聞き書きしたもので、手作りのものです。

奈良委員長 これは学校の子供たちに読んでもらうのですか。

生涯学習部長 図書室にこれから配架をお願いしようと準備を進めています。

奈良委員長 PRをしていただきたいと思います。

井上委員 こういうものは非常にいいと思うのですが、子供たちの読み聞かせやお話会などに使ってもいいのですか。著作権など。

生涯学習部長	公表されることを前提に取材を受けていただいて、原稿のチェックもしていただいていますので大丈夫です。
奈良委員長	その他何かございますでしょうか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	特にないようですので、各課等報告について質疑を終了します。 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は終了いたしました。 その他協議する事項がありましたらお願いします。
小林職務代理者	学力テストの問題で、昨年11月から文科省の方針が変わってしまって、公表するかどうかは新聞などでも大騒ぎですが、流山市教育委員会はどのような態度をとっていくか、考え方を整理しておいた方がいいと思います。結果が出るのが8～9月ですので、それまでの間にどうするかははっきり決めておくべきだと思うのですが。
教育長	県も11月から変わったことについて協議中で、県は市町村の区分けぐらいだとしても、市はどうかは結果が出るまでに明確にしなくてはなりません。各市町村でも今後課題になるでしょうが、その時に流山市はどうかということは非常に重要だと思います。
小林職務代理者 学校教育部長	テストの結果は個人には還元されるのですか。答案が返ってくるなど。 個人には返ってきます。
小林職務代理者 学校教育部長	あとは学校で公表するかしないかということですね。 市町村の判断でということの中では、一覧表にしない、順位づけはしない、数字のみではなく、分析と対策を合わせて公表すべきだろうという意見がある中で、検討していかなければいけないと思います。
井上委員	全国と流山市の偏差値の比較はできませんか。

学校教育部長	正答率ですね。
指導課長	<p>平均正答率をお出ししております。流山市は比較的良好な成績を示していますが、それを学力の一部として全体を指し示している数ではないととらえ、公表は市全体で、各校は各校の状況に基づいて対策を打っているところです。たとえば、昨年度は国語の研究をしていたが、今年度は分析の結果子供たちの自尊感情が低いことが分かったので、今年度の研究は別の研究をすることにしたという報告もありますので、各校それぞれ対策をうっているところです。</p>
井上委員	<p>それはいいことですが、学力テストの結果は、学力の一部であって優劣をつけるのはよくないが、差があるのであれば縮める努力をすべきだと思います。</p> <p>公表して、みんなが共有できるようなシステムにしておく必要があるのではないかと思います。いいところは学び、欠けているところは最低市レベルで情報の共有をさせて当市のレベルを上げるのは必要だと思います。</p>
指導課長	<p>小学校6年生と、中学校3年生の子供たちが受けるのですが、児童生徒にとって、学校別の公表がどうなのかということも考えていかなければならないと思います。</p>
若松委員	<p>まだ県の方向も決まっていないということですが、市全体の状況も保護者の関心はあると思いますが、自分の学校がどうなのかが最大の関心になると思うので、6年生の夏に結果が来たとして、対策をとってもそれが生かされて評価されるのは、中学に入ってからなので、流山市としては6年生で受けたデータと中学3年で受けた結果と対比して育ちを見るということも含めて、長い目で見るという視点も大切ではないかと思いました。</p> <p>懸念している点は、学校同士の評価が出ることで、事前にそのための対策に学校が走ってしまって、肝心の授業が遅れてしまうような状況にはなってほしくないので、テストのためのテスト勉強とにならないようにしていただきたいと思います。</p>
小林職務代理者	<p>テストのためのテスト勉強はあまりやらない方がいいということですが、テストがないとあまり勉強しないと思うので必ずしも悪いことではないと思います。</p> <p>どういう指導の仕方をするかは大切だと思いますが。</p>

若松委員

実態調査をするための試験のために普通の授業を削って対策をするようなことは実態を正しく把握するためには望ましくないと思いました。

教育長

子供たちの教科書は全国同じ検定教科書ですが、学力調査は教科書のような傾向の問題ではないので、その問題に慣れているかどうか大きな問題になっていくので、今は、そういう問題を取り入れて、日常の学習の中でそういう聞き方をするように動いてきています。

一番の問題なのが学力と言っても算数、数学と国語しかやっていないのに、学力としていいのかという議論をしないままマスコミは進んでしまっているので、そこをきちんと教育を担当するところは押さえておかなければならないと思います。もちろん算数と国語が上位に行けば他の教科も上に行くという推測はできますが。公表するかどうかについては、公表するかどうかを議論していることを現場に伝えなければいけないと思います。

小林職務代理者

今回もこうやって教育委員会で真剣に議論している、私たちが真剣に考えているということが大切だと思います。実際に学力テストをやってみましたが、大人が考えても必ずしも正解にはならないような問題がいくつかあったと思います。出題している方も相当考えて作っている問題だということは感じました。ああいったことを基本に置いた教育をするというメッセージだということは大変いいことだと思いますし、保護者の方もぜひやっていただきたいと思いました。

流山市としてどういう態度をとっていか議論を重ねていくといいと思います。

教育長

子供たちを中心において、子供たちがよりよくなるにはどうしたらいいかを考えなくてははいけません。

井上委員

それぞれにメリットデメリットがあり、その折衷案になると思いますが、これだけが学力ではないが、ただ、国語、数学は基礎であるのは間違いないのでこれが良ければほかの教科もいいと思うので、ある程度落差があるところは、目標としていいところに近づけることはやるべきだと思います。

義務教育ですから、市の教育委員会としては全体のレベルを上げなければよくないと思いますので、そういう施策をとるべきだと思います。

若松委員

広報に出前講座というものが出ていましたが、学力調査について講座を開いたりすることはできませんか。保護者が実際に試験を受けてみて問題を知ったうえで、どういう力を流山は育てようとしているのか、また、結果が公表された後に、成績だけではなく、調査自体の見方をお話して流山はどうしていいかと考えているのかを伝える試みをしてもいいのではないかと思います。

行政サービスの事業だけでなくそういった講座があってもいいと思います。各学校でもやると思うのですが、流山全体で大きなテストについて聞いていれば、学校に行っても見やすいと思いますので、そういった取り組みができればいいと思います。

指導課長

全国学力学習状況調査に関しての出前講座のご意見については勉強させていただきました。

保護者は自分の子供の学校の状況を市全体の状況より気になるとは思います。学校ごとの分析などを保護者の方に投げかけていくことも考え、さらに進めてその上にと段階をおっていけるのかどうか、また、学校ごとの状況をしっかりつかんで、子供たちの学習状況や生活との関係も学力に影響するということも含めて、まずは学校ごとの対応を充実していくことから始めていきたいと思えます。

奈良委員長

全国学力調査については縷々意見が出ましたが、今回から条件を満たせば各教育委員会の学校別成績を公表できるとありますが、それを親がどうとらえるかということからすると、難しいのかなと考えます。

公表の仕方は、問題がどこにあるのか先生の指導力に転嫁するのではなく、子供たちの環境、家庭の中で目を向けていただくような形であればいいと思えます。

たとえば、学校の中で子供たちが悩んでいる問題を、学年別に1週間に1回など配布物の中に問題ページのような形で出して子供たちと一緒に考えていくというようなこともありなのかなと思います。

現状報告で先生やPTAの内容、今月の予定などが書いてあるのが一般的ですが、問題コーナーを取り入れて、親も一緒に引っ張り出すというのもいいと思えます。

講座というと出てくる人と出てこない人がいるので、不特定多数の方に渡すというのもいいと思えます。

奈良委員長

その他ございますでしょうか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

学校教育部長

次回の教育委員会議は、5月27日(火曜日)午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせします。

奈良委員長

次回の教育委員会議は、5月27日(火曜日)午前10時から開催することといたします。よろしくお願いいたします。

以上で、平成26年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午前12時00分)